

議会運営委員会

平成30年3月19日午前9時から委員会室で開かれた。

1. 出席委員

◎木澤 正男	○小村 尚己	小林 誠
平川 理恵	嶋田 善行	坂口 徹
奥村 容子		
伴 議長		

2. 理事者出席者

副 町 長	乾 善亮	教 育 長	藤原 伸宏
総 務 部 長	面卷 昭男		

3. 会議の書記

議会事務局長	真弓 啓	同局長補佐	大塚 美季
--------	------	-------	-------

4. 審査事項

別紙のとおり

開会（午前9時00分）

署名委員 小林委員、平川委員

委員長

おはようございます。

全委員出席されておりますので、ただいまから議会運営委員会を開会し、本日の会議を開きます。

最初に、本委員会の会議録署名委員を私から指名いたします。

会議録署名委員に、小林委員、平川委員のお2人を指名いたします。お2人には、よろしく願いいたします。

本日の議事日程は、お手元に配布していますレジメのとおりでございますので、レジメに沿って進めてまいりたいと思います。

初めに、1. 協議事項の（1）平成30年第1回斑鳩町議会定例会についてを議題といたします。

①付議議案の取扱いにつきましては、お手元の委員会付託議案の審査結果をごらんいただきたいと思えます。

各常任委員会に付託されました33議案のうち、議案第9号 斑鳩町国民健康保険税条例の一部を改正する条例については、賛否の討論があり、賛成多数で可決すべきものと決しております。他の32議案は、いずれも満場一致で可決等すべきものとされております。

ただいま申しあげました議案のうちで、委員会で討論となりました議案第9号につきましては、最終日の本会議で討論になると思えますが、このほかの議案で、討論等を予定されている議案、あるいはまた、討論の予定があるとお聞きになっている議案がありましたら、議長次第にもかかわってまいりますので、あらかじめお聞かせいただけたらと思えますが、ございませんでしょうか。

（ な し ）

委員長

そうしましたら、私のほうからですね、まず、議案第24号 平成30年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計予算についてと、議案第26号 平成30年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計予算についての2議案に

については、反対の討論を予定しております。またですね、議案第23号については、平成30年度一般会計予算については、賛成の討論を予定しております。

ということで、24号と26号については賛否の討論というふうになります。23号については賛成の討論、これまでなかなかなかったんですけども、という形で予定をしております。 嶋田委員。

嶋田委員 賛成の討論ということは、反対はないということですか。

委員長 はい、お聞きしている中では、現在のところ、ございません。

そうしましたら、確認をさせていただきたいと思いますが、先ほど申しあげました議案第24号と議案第26号については賛否の討論ということで、議案第23号については賛成の討論を予定しておくというふうにするのと、あと、賛否の討論については1名ずつというのと、議案第23号に対する討論は賛成者の討論を1名ということで現時点で確認しておきたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

嶋田委員。

嶋田委員 賛成の討論、今まで、賛成だけの討論ですね、今までありましたんかないな。

委員長 真弓議会事務局長。

議会事務局長 過去にはなかったと思います。

嶋田委員 そうしたら、されるのはいいとは思いますが、その場合ですね、1名なのか、2名なのか。3名したいということであれば、3名するわけなんですか。

委員長 申し出があればできるという形で確認しておけば、可能だというふうに思います。いつも、だから、賛否の討論は1名ずつということで議会

運営委員会として確認して運営はさせていただいております、特にどなたも異議もないものですから、そういう形でこれまで運営、運用させていただいてきたと思いますけども、複数の申し出があれば、それを認めるのかどうかというのも議会運営員会で審議をすればいいのかなというふうに思いますけども。

そうしますと、確認をするのに、今、申し出は1名しかありませんけども、最終日の全員協議会の場で複数の討論の申し出があった場合にはそういう形で運用するという事で確認しておこうかなと思いますけども。

暫時休憩します。

(午前9時05分 休憩)

(午前9時08分 再開)

委員長

再開いたします。

この休憩をとりましていろいろ意見聞かせていただく中で、今まで、討論者については賛否の討論の1名ずつということで確認をしてきていますけども、それ以外に申し出があった場合にどうするのかということですが、それはきちっと認めていかざるを得ないだろうということでご意見いただきましたので、今回につきましても、現時点で、申し出があった場合に、討論については複数お受けしていくということで確認をしておきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長

異議なしと認めます。

それでは、①の付議議案の取扱いについては、以上で終わります。

次に、②追加日程についてを議題といたします。

3月7日開催の当委員会において、史跡中宮寺跡整備関連工事に係る補正予算の取り扱いについては、事務手続きの状況により、本日の議会運営委員会において改めて判断させていただくこととしておりました

が、その後の状況について、藤原教育長からご報告いただきたいと思います。 藤原教育長。

教育長 大変ご心配おかけしました史跡中宮寺跡整備に係ります関連工事につきまして、ご報告させていただきたいと思います。

委員長 教育長、座ってやってください。

教育長 はい、失礼します。

さきの委員会で申しあげましたとおり、この農道付替工事に伴いまして発掘調査をしておりましたところ、東西にわたりまして、8つの大きな柱穴を確認したところでございます。これにつきましては、現在、確認作業を進めているところでございますが、もう1つのほうのですね、関連工事費の関係でございます。これにつきましては、もう既に、現在、設計変更につきまして完了いたしまして、今現在、補正予算の編成をかかってもらっているところでございます。従いまして、これにつきましてははですね、最終日に追加上程をさせていただきたく、よろしくお取り計らいをお願いしたいと思います。よろしくお願いいいたします。

委員長 ただいま教育長から報告いただきましたとおり、史跡中宮寺跡整備関連工事に係る補正予算がまとまったとのことですので、この補正予算について、最終日に追加上程し、即決することとしたいことと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長 異議なしと認めます。

それでは、お手元の追加日程表をごらんいただきたいと思います。

ただいまご確認いただきました補正予算を、追加日程の1、議案第30号 平成29年度斑鳩町一般会計補正予算(第8号)についてとして取り上げております。

また、追加日程 2. 発議第 1 号 洪水回避等を目的とした流量確保のための中小河川の河道掘削の予算の確保を求める意見書について、さらに、追加日程 3. 発議第 2 号 核兵器禁止条約に速やかに署名し批准を求める意見書について、以上の 2 件は、議員発議で意見書が提出されるものです。

現在までに追加提案を予定されているものはこの 3 件ですが、このほかに、提案等を予定されているもの、あるいはまた、提案等の予定があるとお聞きになっているものはございますか。ございませんか。

(な し)

委員長 それでは、追加日程として予定されているものは以上ですが、これまでのところで、質疑、ご意見があれば、お受けいたします。よろしいですか。

(な し)

委員長 それでは、最終日の議事運営について、以上のように進めさせていただきますので、議長には、進行方よろしく願いいたします。

それでは、教育長には、他の公務もございますので、ここで退席していただくことといたします。どうもお疲れさまでした。

暫時休憩します。

(午前 9 時 1 6 分 休憩)

(午前 9 時 1 8 分 再開)

委員長 それでは、再開いたします。

次に、(2) 次期定例会等の日程についてを議題といたします。

5 月臨時会及び 6 月定例会等の日程についてご協議いただきたいと思います。

まず、お手元にお配りしています日程案について、議会事務局長から

説明をお願いいたします。 真弓議会事務局長。

議会事務
局長

それでは、次期定例会等の日程案につきまして、ご説明させていただきます。

初めに、6月定例会の日程案でございます。お手元の平成30年6月斑鳩町議会定例会日程表（案）をごらんください。

6月1日金曜日を初日とし、6月19日火曜日を最終日とする、会期19日の案をお示ししております。まず、6月1日金曜日を初日とし、本会議終了後に広報発行常任委員会を開催、2日から5日まで休会、6日、7日を一般質問とし、8日、建設水道常任委員会、9日から10日、休会、11日に厚生常任委員会、12日は休会で、13日、総務常任委員会、14日に議会運営委員会、15日から18日までは休会とし、19日を最終日とする、会期19日の案でございます。

次に、5月の臨時会の日程等でございます。平成30年4・5月委員会等日程（案）をごらんください。

理事者との日程調整をさせていただきました結果、5月8日火曜日とさせていただけたらと考えております。また、議会運営委員会につきましては4月の26日木曜日に開催、その打合せについては4月24日とさせていただければと考えております。なお、臨時会招集に必要となります議案がない場合は、臨時会は開催せず、全員協議会をもって役員改選をしていただきたいと思いますと考えております。

また、5月の委員会につきましては、5月の役員改選後、新しい正副委員長に相談させていただくべきところではございますけれども、5月1日発行の議会だよりに日程を掲載する必要がございますことから、先ほどの6月定例会、5月臨時会も含めまして、今回、ご提案させていただくということでございます。お決めいただく必要があるということでございます。

まず、5月14日月曜日に議員懇談会、終了後に3常任委員会の打ち合わせ、16日に建設水道常任委員会、17日に厚生常任委員会、21日に総務常任委員会、終了後に議会運営委員会の打ち合わせをさせていただきましたりまして、23日に議会運営委員会といたします日程案でございま

す。どうぞよろしく願いいたします。

委員長 ただいま局長から説明がありましたことについて、質疑、ご意見があれば、お受けいたします。 嶋田委員。

嶋田委員 定例会の関係なんですけれども、最終日ですね、19日、これ、1日延ばしたら具合悪いんですか。というのが、総務常任委員会、議会運営委員会あって、金曜日で、土、日が休みですね。その場合に、委員長報告の関係でもものすごくタイトになってくるん違うかなという気はしていますのでね。20日最終日というのは、具合悪いんですか。

議会事務局長 まず、私のご提案としましては、以前から、議会運営委員会終わってから2営業日ということでの設定で申し伝えありましたので、それで組ませていただいております。そのあたりは、お決めいただければ結構かと思えます。事務局としては、特にございませんので。

嶋田委員 これは来年度のあれで、委員長がどなたになるのかまだ未定なんですけれども、13日、総務常任委員会。そうしたら、事務局としては、14、15日でテープ起こしをせなあかん。また、14日、議会運営委員会やったら、もう15日中にテープ起こしせなあかんというふうな感じを私は受けますのでね、ちょっとタイトではないかなと思えますので、20日最終日にしていただけたらどうかなと提案させていただきます。

委員長 理事者のほうは、今、提案のあったことに対して、何か、今の段階で都合が悪いとかないですか。 面巻総務部長。

総務部長 申しわけないです、20日の今のところの予定というのがちょっと、私のほう、今、承知しておりませんので、改めてご相談を申しあげたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

委員長 暫時休憩します。

(午前9時23分 休憩)

(午前9時27分 再開)

委員長 再開いたします。
面巻総務部長、お願いします。

総務部長 6月20日なんですけども、ただいま確認をいたしましたら、現在、何も入っておりませんので、大丈夫かなというふうに思います。

委員長 そうしましたら、嶋田委員から提案がありましたように、日程、余裕を見てとるということで、20日を最終日持ってくるという形で、最後、最終的に確認させていただきたいと思っておりますけども、ご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

委員長 それでは、そういう形で確認をさせていただきます。
ほかに、質疑、ご意見等ございませんか。

(な し)

委員長 今まで臨時会の当日の日程だけ確認させていただいていたかと思えますけど、先ほど局長から申しあげましたように、議会だよりの掲載の関係と、あと、大体この前後っていうのはバタバタしますので、あらかじめこういう形で日程を提案いただいております。

現時点で、一応、じゃあ、この、事務局から提案いただいた日程案の形で確認しておきたいと思っておりますけども、こちらのほうもご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長

それでは、5月臨時会の日程については5月8日火曜日を予定、ただし、議会招集に必要な議案がない場合は全員協議会を開催すること、また、6月定例会の日程及び4、5月の各委員会の日程については、お手元の日程表の案のとおり予定しておくということで確認しておきたいと思いますが。

すみません、6月定例会の日程については、最終日を19日から20日に変更するというので、最終、確認をしておきたいと思いますが、その他の部分もあわせまして、ご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長

異議なしと認めます。次期定例会等の日程につきましては、ただいま申しあげましたとおり、予定ということで確認をしておきます。

次に、(3)今年度の検討事項についてを議題といたします。

①の災害時における議会の対応についてですが、大規模災害時における斑鳩町議会の申し合わせ事項について、前回の委員会でご指摘いただきました部分を修正したものを、本日、資料としてお手元にお配りしていますので、ご確認ください。

修正しました部分は、第6条の第6号、「後述第10条の規定に基づいて対応する」となっていましたが、第9条の誤りであったため、訂正をしております。

また、別表、職務代理の順位についてご意見をいただきましたので、本部長について、第2位に議会運営委員長、また、第7位に議会運営副委員長として整理させていただいております。副本部長についても同様に、議会運営委員長、副委員長について、変更をさせていただいております。

前回の委員会でご意見をいただいておりますのは、ただいまご説明させていただいた部分になるかと思いますが、何か、ほかの部分でもお気づきになった点がございましたら、お聞きをしたいと思います。ございませんか。

(な し)

委員長 それでは、大規模災害時における斑鳩町議会の申し合わせ事項についてはこのとおり策定することとし、最終日の全員協議会で議員皆様にご報告した後、4月1日から施行することとしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長 異議なしと認めます。

そうしましたら、大規模災害時における斑鳩町議会の申し合わせ事項につきましては、このとおり策定することとし、最終日の全員協議会で議員皆様にご報告した後、4月1日から施行することといたします。

ただいま申しあげました大規模災害時における斑鳩町議会の申し合わせ事項につきましては、最終日の全員協議会で改めて委員長報告でさせていただきます。最終的に議長のほうから諮っていただくという形で確認をしていただきたいと思いますので、そのような段取りということで確認をさせていただきますと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

委員長 それでは、①の災害時における議会の対応については、以上で終わります。

次に、②の議長交際費の基準の策定についてですが、現時点においても、議員皆様から特段のご意見もいただいておりませんことから、本日、資料としてお手元にお配りしてありますとおり策定することとし、こちら最終日の全員協議会で委員長報告の中で議員皆様にご報告させていただき、4月1日から施行することもあわせて報告をさせていただきます。最終的にはこちら議長のほうから全議員に諮っていただいて確認をするという形で、段取りで進めさせていただきますと思いますが、ご

異議ございませんでしょうか。

まず、その中身のことについて、もしございましたら、ご意見いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

特に、これについては、前回出させていただいたものと変わっていません。

ございませんか。

(な し)

委員長

そうしましたら、先ほど申しあげました段取りも含めてですね、確認をさせていただきたいと思いますが、そのような形で進めさせていただいてよろしいでしょうか。

(異議なし)

委員長

異議なしと認めます。

そうしましたら、議長交際費の基準につきましては、このとおり策定することとし、最終日の全員協議会で、議員皆様に、4月1日から施行することも含めてご報告をさせていただいた後、議長のほうから議員皆様に諮っていただくという段取りで進めさせていただきたいと思えます。

②の議長交際費の基準の策定については、以上で終わります。

1の協議事項については、以上で終わります。

暫時休憩いたします。

(午前9時25分 休憩)

(午前9時26分 再開)

委員長

再開いたします。

次に、その他についてですが、2月21日開催の当委員会において、副町長から機構改革の案をご説明いただきましたが、その案の中の議会

事務局職員が監査委員書記を併任することにつきましては、監査委員書記の事務量がわからないことには判断のしようがないというご意見が出されていたところでございます。

本日、監査事務のスケジュールについての資料をご提出いただいておりますので、説明をいただきたいと思っております。 乾副町長。

副町長

ただいま委員長さんからございましたように、先月の21日の議会運営委員会で申しあげておりました監査委員書記の業務につきまして、資料を作成いたしましたので、説明をさせていただきたいと思っております。

失礼して、座って説明をさせていただきます。

資料につきましては、1枚目が監査事務の年間のスケジュールとなっております。2枚目以降につきましては、各月のスケジュールの予定というふうになっております。

まず、1枚目の一番上の①の例月出納検査につきましては、毎月28日前後に行われておりました、午前中の半日で監査については終了しております。その下の②の定期監査につきましては、1月下旬から2月上旬の5日間、実施をされております。それから、その下の、次の、③の決算審査につきましては、上水道の決算審査が6月の下旬に1日、それから、一般会計、各特別会計の決算審査が7月下旬から8月上旬にかけて、5日間、実施をされます。その下の④の財政健全化法に基づく審査につきましては、8月上旬で約1時間で審査を終了しております。その下の⑤の財政援助団体等の監査につきましては、11月中旬の1日の監査の実施というふうになっております。

なお、定期監査を除きますそれぞれの監査におきまして、事前に予備調査を実施しておりました、予備調査報告書をまとめております。また、監査等の終了後におきましては、報告書、意見書の取りまとめを行っているという状況でございます。

これらのほかに、欄外にもちょっと書いておりますけれども、住民監査請求等が提出されましたら、その監査事務が発生するということになります。

それから、資料の2枚目以降につきましては、それぞれの月のスケジ

ュール予定となっております。平成30年の5月から8月、それから平成31年の1月から2月までのスケジュール予定となっております。そのほかの月につきましては、4月でありますとか、9月から12月、あるいは3月につきましては、例月出納検査のみとなっておりますので、資料につきましては作成はしておりません。

資料2枚目の平成30年の5月のスケジュール予定でいきますと、まず、上の欄の例月出納検査につきましては、月の半ばから支出伝票の確認を4日間程度行いまして、それから予備調査、それから監査を入れましても、月のうち大体7日間ぐらいの事務を行っているという状況でございます。次に、その下の欄の水道決算審査につきましては、5月の下旬から6月の中旬にかけての予備調査とその取りまとめを行っております。資料3枚目の6月のスケジュールのところを見ていただきますと、決算審査につきましては、6月の22日の1日で監査を終わらしまして、その後、下旬に決算審査報告書の取りまとめを行っているという状況でございます。

次に、6月と、資料4枚目の7月のスケジュール予定でいきますと、一番下の欄になりますけれども、一般会計、特別会計の決算審査のところでございますけれども、6月の下旬から7月の中旬にかけての予備調査、それから、取りまとめの事務を行っております。決算審査が7月下旬から8月にかけての5日間行われまして、終了後、8月の中旬ごろまでに決算審査意見書の取りまとめを行っているという状況でございます。

次に、資料の6枚目の1月、それから、次のページの2月のスケジュール予定のところでございますけれども、下の欄のところ、定期監査では、1月の中旬ぐらいから資料の作成、あるいは事務概要の取りまとめ、行っております。定期監査が1月下旬から2月上旬にかけての5日間行われまして、その後、2月中旬ごろまで定期監査報告書の取りまとめを行っているという状況でございます。

一応、専任書記ということでございますので、比較的余裕を持って、時間をかけて監査行っていただいているという状況でございます。

この中で、議会事務局職員が監査委員書記を併任した場合、毎年6月

が、一応、定例会の開催ということでございまして、監査業務との兼ね合いの中で、ちょっとタイトなスケジュールになってくるのではないかと
いうように思っておりますけれども、定例会が開催されます9月、1
2月、3月につきましては、監査事務につきましては、月のうち7日程
度の例月出納検査のみとなっておりますので、こういう形で、今、業務
を進めていただいているという状況でございますので、一応、スケジ
ュールの説明ということで、終わらせていただきます。

委員長 ただいまご説明いただきましたことについて、質疑、ご意見等があれ
ば、お受けいたします。 嶋田委員。

嶋田委員 例えば、この2枚目の5月でね、例月出納検査、支出伝票の確認いう
のは、これはどなたがされるんですか。事務局ですか、それとも監査委
員さんがされるんですか。

副町長 これは、事務局の書記が確認をするということでございます。監査委
員さんは、例月出納検査ですので、この欄でいきますと、28日ですね、
5月で言いますと28日の月曜日の3時間って書いていますけど、こ
れ、このときに監査をしていただくと。監査委員さんは、この日に来て
いただいて監査をしていただくということになります。残りは、監査事
務書記の業務ということでございます。

嶋田委員 そうしたら、この表でいくと、監査委員への資料送付とか、そこまで
は事務局が行う業務やと考えてええわけですか。

副町長 そのとおりでございます。それとあと、監査結果の要約につきまして
も、書記がやっているということでございます。一番下の欄ですけれど
もね。

委員長 ほかにございませんか。 平川委員。

平川委員 作成する書類として、監査の結果の取りまとめは書記の方がされるけれども、その監査のために必要な書類は、各部署でつくるっていうふうな理解でいいんですか。

副町長 定期監査でありますとか決算審査の資料につきましては、各課がつくりまして、それを書記が取りまとめているということでございます。

平川委員 全体的な業務としてはやりくりができて、例えば議会の、何かこう、書類をつくらなければいけないとか、業務と、監査の書類をつくらないといけない業務が、同じ日とか、その前後とかに集中してしまうと、なかなか厳しいものもあるかなと思うんですけど、そういうこと、ないんですか。

副町長 先ほど私、説明させていただきました、6月のスケジュールはちょっとタイトになるのではないかと、思っております。その中で、当然、優先順位というのを決めて、優先順位の中でどれを優先してやっていくかということになりますので、その中で、それぞれスケジュールを調整しながら、事前にやれるものは事前に準備をしてやっていくということでございます。どうしても日程重なるということも出てくるかもわかりませんが、その辺は調整をさせていただいた中で、できるだけ重ならないような形でやっていければなというふうには思っております。

委員長 ほかにございませんか。

(な し)

委員長 この件につきましては、理事者のほうからは、できるだけ4月1日、新年度からしたいという申し出がありまして、前回、議会のほうとしてですね、判断するのに材料もないし、すぐには判断できないということで、見送っていただくように申しあげてきました。今回、こういう形で資料を提出していただいて、説明もしていただく中で、前回、一応そう

いう形でまとめさせていただきましたけども、その件も含めてですね、今後どうしていくのかということもご意見いただければなというふうに思います。 嶋田委員。

嶋田委員 今、出していただいて、ちらっとやけどもあれさせていただいた。定例会って、今、副町長おっしゃいましたけど、その前の月、閉会中の委員会等もありますのでね、そこら辺も加味して考えていきたいなということであれば、これ、5月、6月、8月、9月、11月、12月、2月、3月というふうな形になってきていますのでね、そこら辺も、この資料に基づいてですね、精査していきたいと私は思っております。

委員長 もう少しやっぱり時間が必要だということによろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

委員長 ほかの委員さんは、いかがでしょうか。

(なし)

委員長 前回ですね、副町長のほうから、議会からそういう意見があるのであれば、理事者側のほうとしても、それについてはそういう対応をさせていただきますということで答弁もいただいていたというふうに思います。

この件の取り扱いなんですけども、今、嶋田委員から、もう少しやっぱり時間をかけて検討、調査したいということの申し出がございましたので、前回のこちらの意見として申しあげましたように、やはりもう少しお時間をいただくということで、議会運営委員会としても検討をしていく必要があるかなというふうに思います。

この件については、来年度の検討事項として、私のほうからですね、次の議会運営委員長に申し送りという形にさせていただきたいなど。検討事項としてですね。これまで、検討事項、年度が明けるごとに新たに

提案していただいて、今年度の検討事項ということで審議させていただきましたけども、この件については、理事者のほうからも提案いただいていることもありまして、きちっと継続してやっぱり検討していくということが必要だというふうに思いますので、次年度に向けての申し送り事項として確認をさせていただきたいと思いますけども、委員皆さん、いかがでしょうか。

(異議なし)

委員長 そうしましたら、議会運営委員会として、そういう形で取り扱いはさせていただきます。次年度も継続的に検討、調査をさせていただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか、副町長。 乾副町長。

副町長 今、議会運営委員会の中で継続ということですので、町としても、ご理解いただけるような形で、また資料等ですね、必要であればまた作成させていただきますし、またそれでご検討いただいたらというふうに思います。

委員長 それでは、この件に。 伴議長。

議長 そうして来年度もというような形でありましたら、私もちょっと、ほかの、近隣の議会でそういう形とっておられるところもあるような話、この間、前回聞きましたので、ちょっとそのあたりも調査させていただいて、また議会運営委員会のほうに報告させていただいたらと思いますので、よろしくお願いします。

委員長 ありがとうございます。

そうしましたら、議長のほうから申し出いただきましたように、近隣の議会でどういう運営されているのかということもあわせて調査をしながら、この件については検討を進めていくようにしたいというふうに思います。

そうしましたら、副町長、総務部長から、このほかに何か報告等はございますか。

(な し)

委員長 それでは、副町長、総務部長には、他の公務もございますので、ここで退席していただくことといたします。どうもお疲れさまでした。
暫時休憩します。

(午前9時50分 休憩)

(午前9時51分 再開)

委員長 再開いたします。

それでは次に、私から1点、これも2月21日開催の当委員会でご検討いただいております、平成30年5月の委員会委員の選出方法についてでございます。議員の欠員に伴い、従来の方法で委員を選出しますと、2つの常任委員会で1名ずつ欠員が発生することとなりますので、その欠員をうめるための選出方法につきまして検討いただいております。全議員から希望を聞くのか、広報発行常任委員会委員から優先して希望を聞くのかの2つの方法がありましたが、前回、その場で結論を出してしまうというのではなく、もう少し時間をとって検討したいというご意見いただきましたことから、前回は、結論を出さずに終わっております。

その後、それぞれご検討いただいていると思いますので、改めてご意見をお聞かせいただきたいと思います。 小村委員。

小村委員 前回、私、ちょっと時間をおいて考えさせていただきたいというふうな趣旨の話をさせていただいた中で、3つの常任委員会に入ることでもいいのかなどというふうに思わせていただきましたので。私は、前回時点ではちょっと違和感があったんですけども、その違和感というのは払拭されたので、3つの常任委員会に委員さんが入ること

あってもいいのかなと思っております。

委員長 ほかにご意見ございませんか。 平川委員。

平川委員 私はやはり広報を優先したほうがいいんじゃないかなっていうふうには思っています。やはり委員会をつくっているっていう意味はそれぞれ委員会で審議していくっていうことを考えると、3つとも入るっていうことにちょっとやっぱり違和感もありますし、広報1つと常任委員会1つっていう人と、常任委員会3つっていう人が出てくるんですかね、っていうことにもなるので、広報から優先したほうがいいんじゃないかなって私は思っています。

委員長 そうでしたら、ちょっと2つの意見出ましたので、それぞれ委員さんの意見、お聞かせいただきたいというふうに思うんです。どなたからでも結構ですけども。どなたからでも結構です。

暫時休憩します。

(午前9時54分 休憩)

(午前9時58分 再開)

委員長 再開いたします。

ここで、10時15分まで休憩いたします。

(午前 9時58分 休憩)

(午前10時15分 再開)

委員長 再開いたします。

それでは、休憩前に引き続きまして、今後のあり方について、委員皆様それぞれのご意見をお聞かせいただきたいと思います。 小林委員。

小林委員 議会のあり方としては、平川委員がおっしゃるような案がいいのかな

というふうに思います。

委員長 広報委員の方を優先にということですね。
ほか、いかがでしょうか。 奥村委員。

奥村委員 同じように、広報優先するっていう方向でお願いします。

委員長 嶋田委員。

嶋田委員 これはもう全員で公平に、分け合ういうんですか。それで、2人、3人と複数出てきたら、その中の話し合いで、あんた広報で1つしか行ってないねんさかいに、それなら私やらしてとか、そういう話し合いの余地はあるけども、一応、選ぶ基準は全員ということでもいいと思います。

委員長 坂口委員。

坂口委員 私も、今、あれで、全員からやっぱり選んでいったほうが。あとは話し合いの中でいけるのかなというふうに思いますので。

委員長 平川委員。

平川委員 3つの審議のある常任委員会の中で1つしか入っていない人と3つ入っている人っていうことになったときの、3つ入る可能性がある人っていうときのそのバランスを考えたら、やはり広報から優先して選ぶっていうふうなほうがバランスはいいのかなっていうふうには思うんですけど。

委員長 暫時休憩します。

(午前10時17分 休憩)

(午前10時22分 再開)

委員長

では、再開いたします。

それぞれ委員さんにご意見聞かせていただいたところ、広報委員さんを優先的に3つ目に入れるようにしたほうがいいのではないかというご意見と、もうそういうふうを決めずに、もうどこからでも公平に入れるようにということであえてルール化しないというご意見と、もう全く半々に分かれておりました、いろいろご意見聞かせていただく中で、確かに町から議案を付託される委員会へ所属したいという希望が多くなるのではないかなど。そうしたときに、広報に行っておられる議員さんのほうからなるべく優先的に入れるほうがいいのかなというふうに私も思いますので、あえて私の意見を申しあげるとしたら、広報委員さんから優先的に入れるようにルール化をしておく。今回、欠員が生じていることで、こうして特殊な対応をさせていただいておりますので、これが常態化していくということではないです。だから、次回の委員選出にあたってはそういう形で最終的に委員長判断ということにさせていただこうと思いますけども、これでよろしいでしょうか。

(異議なし)

委員長

そうしましたら、平成30年5月の委員会委員の選出方法については、今申しあげましたように、希望がかぶった場合には広報委員さんから優先的に3つ目の常任委員会に入っていただくというのをあらかじめ確認しておくということで確認し、最終日の全員協議会で皆様にご報告させていただき、ご異議がないようでしたら、そういう形で次回の、5月の役選ですね、については進めさせていただくことにしたいと思います。

それでは、ほかに、各委員から何かございましたら、お受けいたします。ございませんか。

(な し)

委員長

議長のほうから。

(な し)

委員長

事務局のほうは。

(な し)

委員長

それでは、これをもって、その他については終わります。

それでは、継続審査について、お諮りいたします。

お手元に配布しています申出書のとおり、当委員会として引き続き調査を要するものとしてこのように決定することにご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長

異議なしと認めます。

議長におかれましては、継続審査の手続きをとっていただきますよう、よろしくお取り計らいをお願いいたします。

以上をもちまして、本日予定していました案件は全て終了いたしました。

なお、本日の委員長報告のまとめについては正副委員長にご一任いただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長

異議なしと認めます。

それでは、これをもって、本日の議会運営委員会を閉会いたします。

どうもお疲れさまでした。

(午前10時25分 閉会)